2013年府下自治体臨時・非常勤職員の実態調査結果

2014年1月7日

「大阪府下における臨時・非常勤職員に係わる実態調査」は06年から開始し、今年で8年目となりました。今年は9月末に全自治体に調査用紙を郵送し、12月末には全自治体から回答を得ました。「自治体の臨時・非常勤アンケート」は全国で36地方がすでに取り組んでいますが、全労連は、その取り組みを47地方に広げること、そして自治体キャラバンでその活用を行うことをよびかけています。

自治体で働く非正規の多くは恒常業務に従事し、正規職員とともに住民サービスに専念する一方で、雇用は不安定で労働条件は劣悪なまま放置されています。自治体の臨時・非常勤・委託労働者など公契約労働者の雇用・労働条件を確保し、仕事の「質」を高め、そこからあるべき行政と公共サービスについての「地域合意」を住民・行政・議会・事業者・労働者などの間で作り上げる運動をすすめて、安心して生活できる地域社会を作っていきましょう。

1、 06年→13年で正規労働者は35,142人減少、非正規労働者は6,165人増加

	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
正規労働者数	110,721	105,045	101,935	99,879	82,435	78,907	76,963	75,579
非正規労働者数	28,554	29,319	29,682	30,966	32,696	33,072	34,761	34,719

・非正規労働者は、調査開始から昨年まで増加傾向にありましたが、今回初めて42人減少しています。

・正規職員が削減された結果、臨時・非常勤職員は自治体の担い手となっていますが、法的位置づけは今もあいまいです。地公法3条3項3号対象者は12,877人(昨年14,219人)、地公法22条対象者は9,798人(昨年10,182人)、地公法17条対象者4,554人(昨年2,996人)、任期付き短時間職員1,441人(昨年1,378人)、再任用4,726人(昨年4,779人)、その他1,323人(昨年1,207人)と回答されています。地公法3条3号3項の特別職非常勤は、地公法が適用されず、民間労働諸法であるパート労働法、労働契約法、育児・介護休業法も適用されず、「法の狭間の存在」になっています。

6ケ月以上病欠者の7割以上74．9%がメンタルヘルスでの休業(昨年74．5%)

大阪府下自治体全体の6ケ月以上病欠者は709人、うち531人がメンタルヘルスで休んでいます。(3市が未記入) 80%を超える自治体は2自治体で、大阪府で100%(昨年82．0%)、大阪市で80．5%(昨年79．0%)、となっています。

正職員12年退職者4,499人、新採用者2,709人　（1,790人減）

退職者に対する新採用率は60．2%、泉佐野市では31人退職に対して0名新採用はで0%、羽曳野市では34名退職に対して6名新採用で17．6%、熊取町では62名退職に対して11名新採用で17．7%となっています。

2、　非正規の割合　各自治体非正規割合の平均38.8%　単純平均31.5%

非正規の割合が４０%を超える自治体１２市６町（昨年１３市６町）

・吹田市、摂津市、島本町、豊中市、池田市、豊能町、能勢町、四条畷市、枚方市、羽曳野市、富田林市、河内長野市、河南町、太子町、高石市、泉南市、阪南市、田尻町

非正規の割合が５０%を超える自治体　　１市２町　（昨年２町）

・交野市、熊取町、岬町

3、非正規労働者の賃金を底上げし、官製ワーキングプアをなくそう！

臨時・非常勤職員時間給

・一般事務	平均	880円(昨年より＋45)
・保育士	平均	1,117円(昨年より＋3円)
・図書館司書	平均	996円(昨年より＋21円)
・消費生活相談員	平均	1,709円(昨年より＋92円)

最低時給を1000円以上に引き上げよう！

・819円　枚方市、泉南市、岬町

・820円　豊能町、能勢町、藤井寺市、河南町、太子町、千早赤坂村、和泉市、田尻町

・821円　阪南市

臨時職員の最低時間給引き上げは17自治体　（昨年９自治体）

最低時間給の平均は2円引き上げられ、861円(昨年859円)

一般事務は16自治体で引き上げ、保育士は12自治体で引き上げ1自治体で引き下げ、図書館司書は6自治体で引き上げ1自治体で引き下げ、消費生活相談員は3自治体で引き上げ1自治体で引き下げ。

大阪府最低賃金が819円に引き上げられたことによる影響は8市5町1村。(昨年4市2町)

○　非正規労働者間で、休暇等労働条件に格差が生じている

☆　喜び悲しみは非正規も変わらない。　慶弔休暇がない

・地公法第3条3項3号……摂津市、豊中市、門真市、枚方市、岬町

・地公法第22条……吹田市、摂津市、守口市、枚方市、寝屋川市、交野市、東大阪市、八尾市、柏原市、藤井寺市、富田林市、河内長野市、太子町、千早赤阪村、岸和田市、泉南市、田尻町、熊取町、岬町
・地公法第17条……千早赤阪村
・再任用職員……岬町

☆　通勤手当がない
・地公法第3条3項3号……摂津市、茨木市、豊中市、門真市、千早赤坂村、岬町
・地公法第22条……河南町、太子町、千早赤坂村、泉南市、田尻町、熊取町
・地公法第17条……千早赤坂村

4、自治体に広がる委託・派遣など様々な非正規労働者

○　自治体の恒常的業務に派遣労働者が…

・労働者派遣法に基づく派遣労働者を導入している13自治体、総数948人
大阪府、大阪市、吹田市、箕面市、池田市、門真市、枚方市、寝屋川市、大東市、八尾市、松原市、河内長野市、堺市
・選挙事務補助一時的業務の他に、恒常的と思われる職種に派遣労働者を導入
議会秘書受付業務、秘書業務、医師事務補助、医師事務作業補助、助産師、看護師、看護補助、看護師事務補助、事務補助、一般事務、電話交換、保育士、調理師、税関係対応、ごみ収集作業員
・派遣会社との契約期間は、繁忙に応じて契約、2ヶ月、3ヶ月、7ヶ月、9ヶ月、1年、3年

○　恒常的な専門業務に任期はいらない！
任期付短時間職員制度の導入は19自治体（昨年15自治体）

・任期付短時間職員制度の導入は19自治体　（府全体の合計は1,078人）
枚方市309人、箕面市181人、寝屋川市177人、堺市122人、茨木市69人

・受付、一般事務、徴収事務、書記、税徴収員、保育士、学童保育指導員、学校支援員、ふれあい教室支援員、留守家庭児童室児童育成員、図書館司書、図書館サービス従業員、栄養士、ケースワーカー、生活保護ケースワーカー、看護師、保健師、保険福祉指導員、土木技術職、公務支援員、弁護士、学芸員、高齢者安否事務、障害福祉部、介護保険適正化事務、介護保険事務、収納業務職員、作業療法士、建築技術職、社会福祉士、文化財保護員、消防職、建築職、市民課業務従事職員、障害児教育担当、障害程度区分認定調査、暴力団対策事務、年金事務、用地売収事務など、さまざまな分野で住民サービスの第一線に立った専門的業務が1年、2年、2年7ヶ月、2年9ヶ月、3年～5年などの任期で雇用不安にさらされています。

○　シルバー人材センターの活用は40自治体、1市把握していない(昨年38自治体)

電話交換、清掃、駐車場管理、駐輪場管理、施設管理、公園管理、公園清掃、美化作業、施設管理、保育園･小学校の見守り、交通専従員、広報誌配布、小学校安全管理業務、学校用務員、植木剪定、草刈り、除草、学校用務員、市営住宅の営繕、守衛、マイクロバス運転業務、粗大ゴミ収集、窓口業務、郵送業務、市民情報コーナー業務、市役所当直補助業務、宿直など様々な職種で働いています。

シルバー人材センターは臨時的・短期的な就業の場を提供するとしていますが、常時必要とされる業務が含まれています。高齢者の「生きがい就労」として、労働基準法の適用を除外した就労 (請負契約) であり、最低賃金以下での就労も可能となり、労災不適用です。

5、行政職の高卒初任給は、6自治体が底上げし、8自治体が引き下げられた

2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
164,942	164,309	164,328	163,506	162,923	163,579	161,332	160,875

行政職の高卒初任給は、6自治体で234円～ 8,809円引き上げられ、8自治体で1,584円～ 8,002円引き下げられています。

行政職高卒初任給の最低額は144,303円、最高額は174,384円。